

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗に係る届出事項の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、東広島市の区域内に居住する者、東広島市において事業活動を行う者、東広島市の区域をその地区とする商工会議所又は商工会その他の東広島市に存する団体その他の当該公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、東広島市に対し、意見書の提出により、意見を述べることができる。

平成23年2月3日

東広島市長 藏 田 義 雄

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称

イズミ八本松店

(2) 所在地

東広島市八本松東三丁目2658番1外

2 変更に係る事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社イズミ	代表取締役社長 山 西 泰 明	広島市南区京橋町2番22号
株式会社福山フジカラー	取締役社長 岡 田 功	福山市南本庄二丁目13番11号
株式会社アンデルセンベー カリーパートナーズ	代表取締役 吉 田 之 彦	広島市中区鶴見町2番19号ルーテル 平和大通ビル10階
株式会社スイートガーデン	代表取締役社長 磯 野 幹 夫	京都府京都市中京区烏丸通御池下る虎 屋町566番地1井門明治安田生命ビ ル
株式会社廣文館	代表取締役 丸 岡 弘 二	広島市中区本通1番11号

(変更後)

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社イズミ	代表取締役社長	広島市南区京橋町2番22号

	山西泰明	
さくらコーポレーション有限公司	代表取締役 高田和明	東広島市八本松町原6120番地
株式会社大創産業	代表取締役 矢野博丈	東広島市西条吉行東一丁目4番14号

3 変更年月日

変更に係る事項	変更年月日
株式会社福山フジカラーの退店	平成17年4月30日
株式会社アンデルセンベーカリーパートナーズの退店	平成18年1月10日
株式会社スイートガーデンの退店	平成17年10月30日
株式会社廣文館の退店	平成20年5月20日
さくらコーポレーション有限公司の入店	平成17年5月1日
株式会社大創産業の入店	平成17年11月11日

4 変更の理由

小売業を行う者の退店及び入店があったため。

5 届出年月日

平成23年1月25日

6 縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成23年2月3日（木）から同年6月3日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）とし、縦覧時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。

(2) 縦覧場所

東広島市産業部商業観光課

東広島市西条上市町7番42号

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成23年6月3日（金）

(2) 提出先

東広島市産業部商業観光課